

56. 安心できる地域づくりを目指して、病-診、病-病の連携による小児救急医療体制の構築

安宅昭博（現所属 御坊保健所）

辻村由佳（現所属 御坊保健所）

総村まゆみ（現所属 御坊保健所）

野尻孝子（現所属 御坊保健所）

小倉英紀（旧所属 御坊保健所 現所属 日高振興局地域振興部）

【目的】

病院の医師不足、特に小児科等の特定の診療科の医師不足による救急医療体制の崩壊が全国的に問題となっている昨今、小児救急医療体制の整備は、当地域においても深刻な課題となっている。

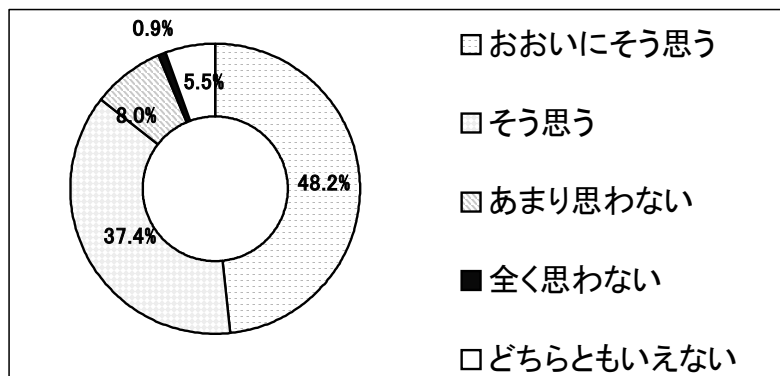
この課題解決に向け、保健所が中心となって、地域の開業小児科医、病院勤務医の連携による時間外の小児救急医療体制の整備を行うとともに、子を持つ親が安心できる地域づくりを目指して、夜間休日に親の目線にたった対処方法を検討する。

【これまでの経過】

1 24時間365日の体制整備

御坊保健医療圏では、これまで地域の中核自治体病院（以下「中核病院」という。）の医師増員による小児救急医療体制の充実を図る取り組みを行ってきた。具体的には、当時3人であった小児科医を5人に増員することで、24時間365日体制を整備するという構想で、これについては、平成18年度に実施したアンケート調査（乳幼児健診受診時：有効回答数452）でも85.6%の保護者がそれを望んでいたことであり、医師の増員に伴う人件費増についても、中核病院の経営母体である一部事務組合の構成市町（以下「市町」という。）の財政支援の合意も得ていた。

「小児救急医療機関」を毎日、24時間すべきかどうか



平成18年度

乳幼児健診時アンケート調査より

しかしながら、県全体で病院勤務小児科医が不足する中、中核病院への2名増員は困難であるとの結論に至り、時間外の初期救急体制のあり方を再度検討していくこととなった。

2 新たな展開

平成19年度に和歌山県保健医療計画の策定があり、御坊保健医療圏の現状と課題を関係者で検討する中、「小児救急医療の時間外の体制不備」が圏域の課題として再認識され、「地域のニーズや状況にあった、安心して子どもを産み育てることができる医療体制の整備」が圏域の施策の方向の重要項目であるとの合意を得た。

その後、地元医師会、中核病院、市町、消防機関及び当保健所で再三検討会を開催し、最終的には、

中核病院で地元医師会所属の開業小児科医が何らかの形で協力することにより、病 - 診連携の時間外の救急診療体制を整備する。

市町はこれに伴う中核病院の負担増を支援する。

との合意が得られた。

しかしながら、地元医師会が休日急患診療所に医師を派遣するケースは県下的に多数あるが、中核病院に医師を派遣するケースはあまり前例がなく、診療日をいつにするか（平日夜間、日曜祝日、土曜日午後 等）？、派遣される医師の病院での身分は？、看護師等医療スタッフの問題、診療はどこで行うのか？、中核病院小児科医の負担増につながらないか？、等々の問題が山積みであった。

3 まずはやってみましょう

問題が山積みではあったが、関係者は第一歩を踏み出すことの意義を十分理解していたので、土曜日の午後に小児救急診療を実施することになる。

主な理由は、

土曜日の午後は県内のどの医療圏でも診療を行っていない。

土曜日の午前は、中核病院及び開業小児科医が診療を実施しているので、夜間や休日よりも実施しやすい。

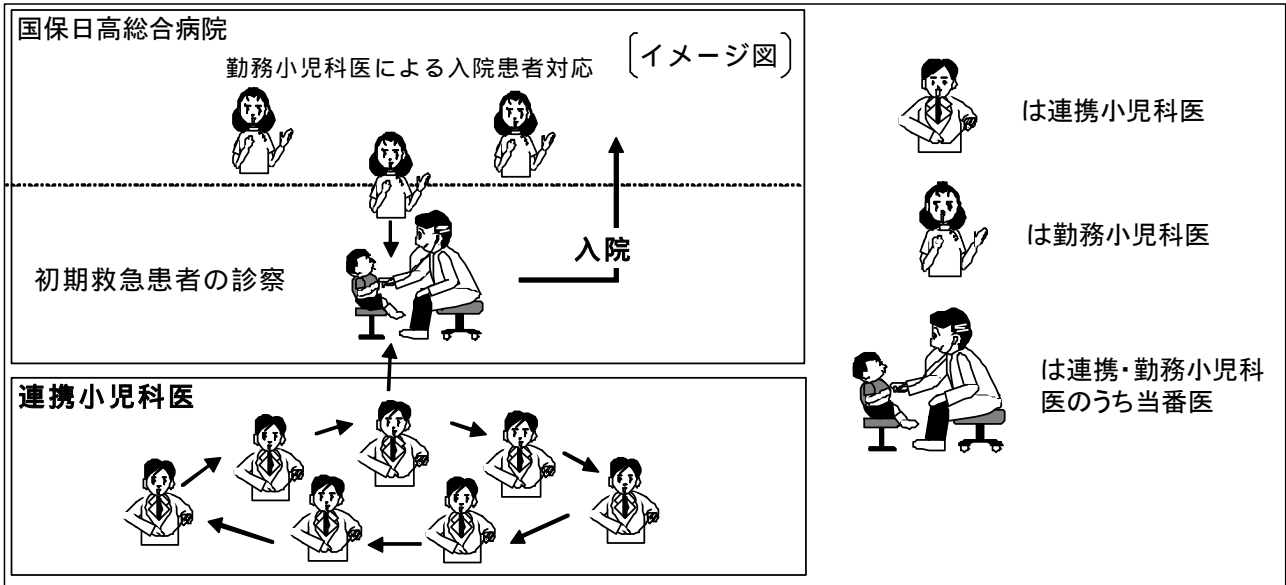
中核病院の看護師が診療補助できる。

であった。

また、診療の開始は平成20年4月からとの声もあったが、「どうせやるならインフルエンザ等が流行する冬場からやりましょう」という開業小児科医の熱意もあり、平成20年2月からのスタートとなった。

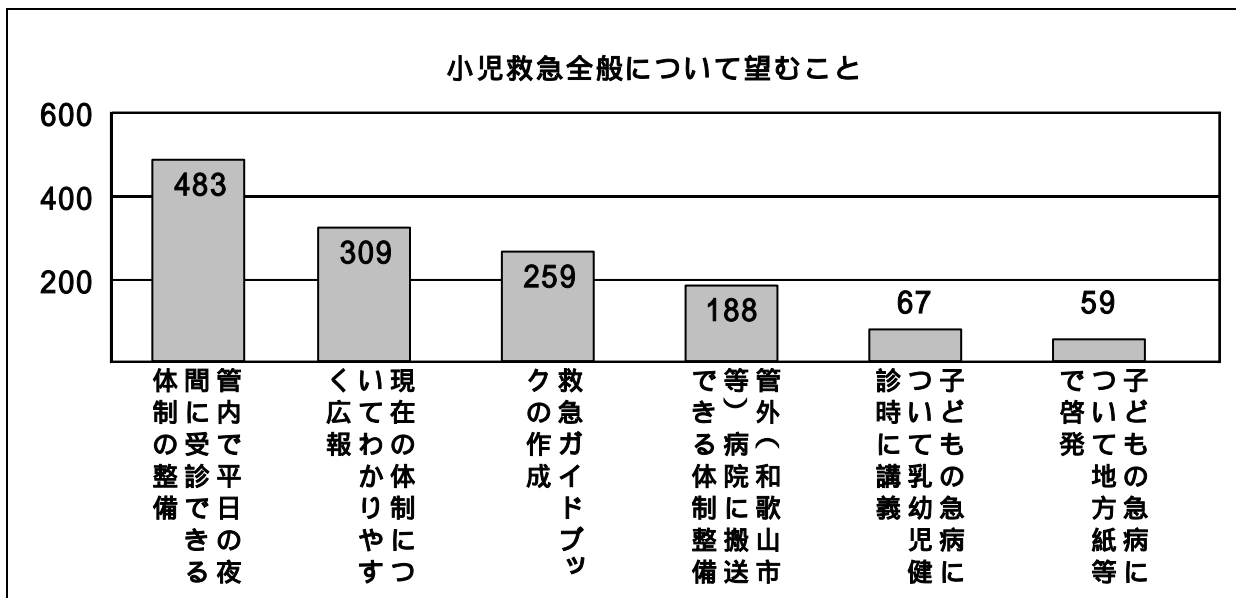
なお、中核病院小児科医の負担増については、参加医師（医師会所属小児科医7名、中核病院小児科医3名）の単純輪番ではなく、4週のうち3週を医師会、1週を中核病院が受け持つことで、双方の合意を得た。

病 - 診連携による小児救急診療のイメージ



【残された課題】

1 地域の小児救急医療体制への要望の再調査



土曜日午後の小児救急診療業務の周知と、小児救急ニーズの調査のため、平成20年度に再び乳幼児健診時に保護者アンケートを実施した(有効回答数557)。

このアンケートの結果、要望が多かったのは上図に示すように、

- 夜間の体制整備
- 現在の体制の広報
- 急病ガイドブックの作成

であった。

アンケートで最も要望が多かった「管内で平日の夜間に受診できる体制整備」については、これまでの経緯から「要検討事項ではあるが、現時点では不可能」であるため、

「現在の体制についてわかりやすく広報」及び「救急ガイドブックの作成」について、具体的な検討を行うこととなる。

なお、「現在の体制をわかりやく広報」に関連してであるが、当圏域では当時休日急患診療所が休日昼間に小児初期救急を実施しているにもかかわらず、30%以上の保護者がこれを知らなかった事実が判明し、保健所としても広報の重要性を再認識する結果となった。

2 ガイドブックの内容検討

当圏域内には、医師会、病院、消防機関、市町及び保健所等で組織する「日高地方地域医療対策協議会」が存在するが、その下に医師会所属の開業小児科医、実際に救急患者を搬送する消防機関、市町代表者で「小児救急体制検討部会」を設け、ガイドブックの構成について検討を重ねた結果、以下の基本方針が確認された。

乳幼児健診等での配布を主な目的とした構成であること。

医療機関を受診する前の利用を前提とすること。

医療機関の受診については救急を要する場合をわかりやすく周知すること。

症状別に小児科医で分担して執筆すること。

担当分野は保健所及び小児科医の代表に一任すること。

疾病のみではなく救急車の呼び方、地域の医療体制、事故予防対策等も取り入れた内容とすること。

3 ガイドブック刊行に向けて

ガイドブックの基本方針決定後、実際に執筆を担当する先生方と数回の打ち合わせ会を開催し、各項目の構成について協議した。協議に際しては、各先生方から色々な意見が出されたが、最終的には「こんな時どうする？」という大項目を決定し、子どもによくみられる症状別に 症状の概要、 救急外来受診の判断ポイント、 家庭での対処方法のポイント、 当該症状にみられる代表的な病気の順に記載することになった。

なお、これとは別に消防機関には救急車の正しい呼び方を掲載していただくとともに、御坊保健所が以前から保育所等に出向き講習会を開いている「子どもの事故予防」についても、ガイドブックに掲載することとした。

4 圏域住民への広報活動

ガイドブックの刊行とは別に、ガイドブックに記載している内容について、圏域住民に広く周知する方法について、保健所及び市町で検討した結果、これらの内容について、今後各機関のホームページに掲載することで合意を得た。

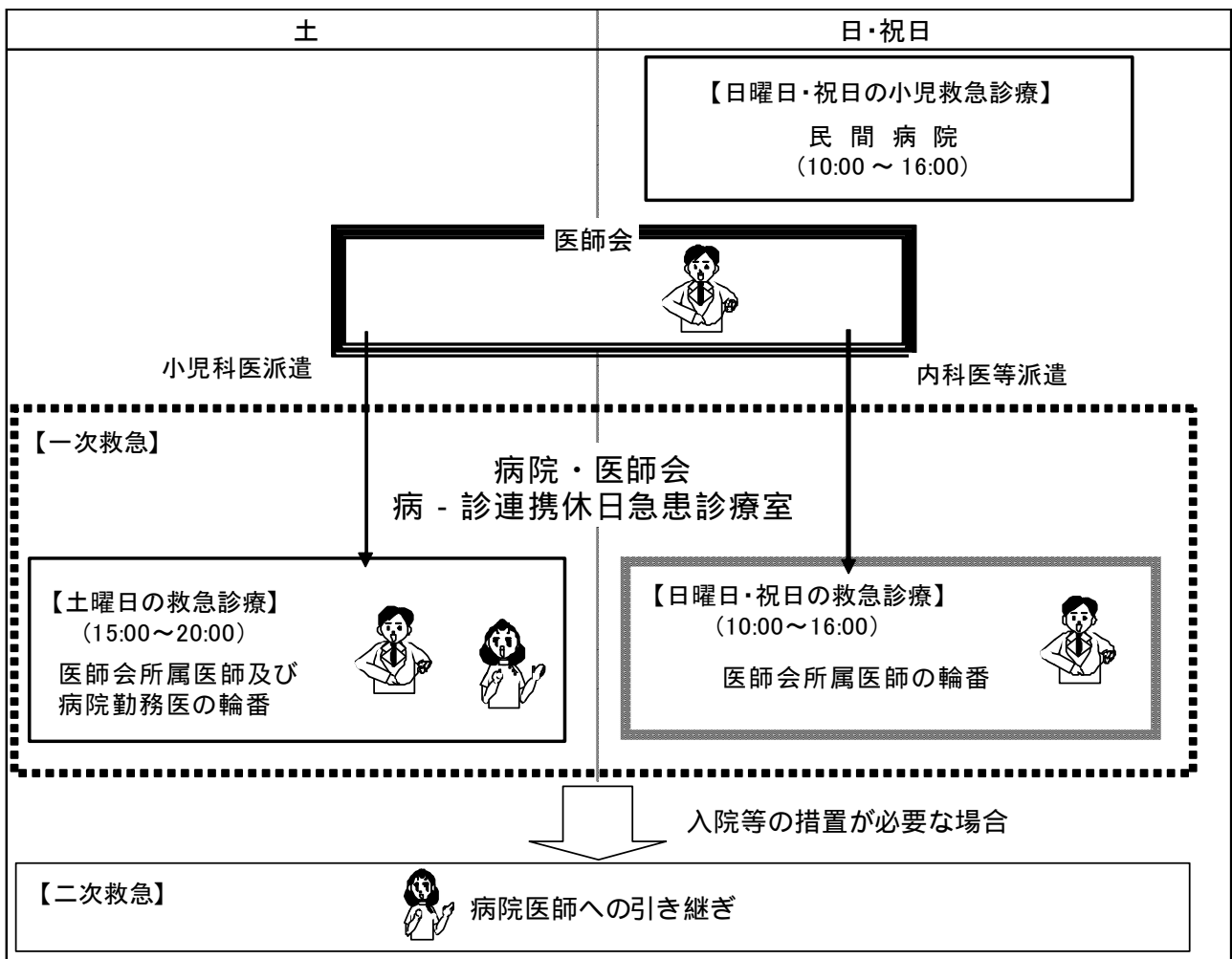
また、当圏域には地方紙が2紙あり、この2紙は当圏域の住民に広く浸透していることから、症状別にシリーズで順次掲載していくこととした。

【最後に】

平成21年4月1日現在、当圏域の救急医療体制はさらに充実し、民間病院が休日昼間に小児初期救急診療を実施するに至り、また、初期救急業務を実施していた休日急患診療所を移転拡充し、医師会が中核病院に輪番で医師を派遣し、小児から成人まで病 - 診連携による一次から二次まで切れ目ない休日急患診療業務を実施している。

当圏域の休日救急診療体制は、まだまだ十分とは言い切れないが、着実に進んでいると確信している。

病 - 診連携休日急患診療室開設による新しい救急医療体制



【経費使途明細】

印刷製本費(子どもの救急ガイドブック2,840冊)	500,000円
合計	500,000円